



京都府における災害時外国人支援

～京都府国際センターの取り組みと
京都府災害時外国人支援情報コーディネーターについて～

公益財団法人 京都府国際センター 近藤徳明



京都府内の市町村国際化協会と地域日本語教室

【地域国際化協会】

公益財団法人京都市国際交流協会

【市町村国際化協会】

北中部

京丹後市国際交流協会

宮津市国際交流協会

与謝野・アベリスツイス友好協会

NPO法人舞鶴国際交流協会

福知山市国際交流ネットワーク会議

綾部国際交流協会

京丹波町国際交流協会

南丹市国際交流協会

亀岡国際交流協会

南部

長岡京市友好交流協会

大山崎町国際交流協会

宇治市国際交流協会

城陽市国際交流協会

京田辺国際交流協会

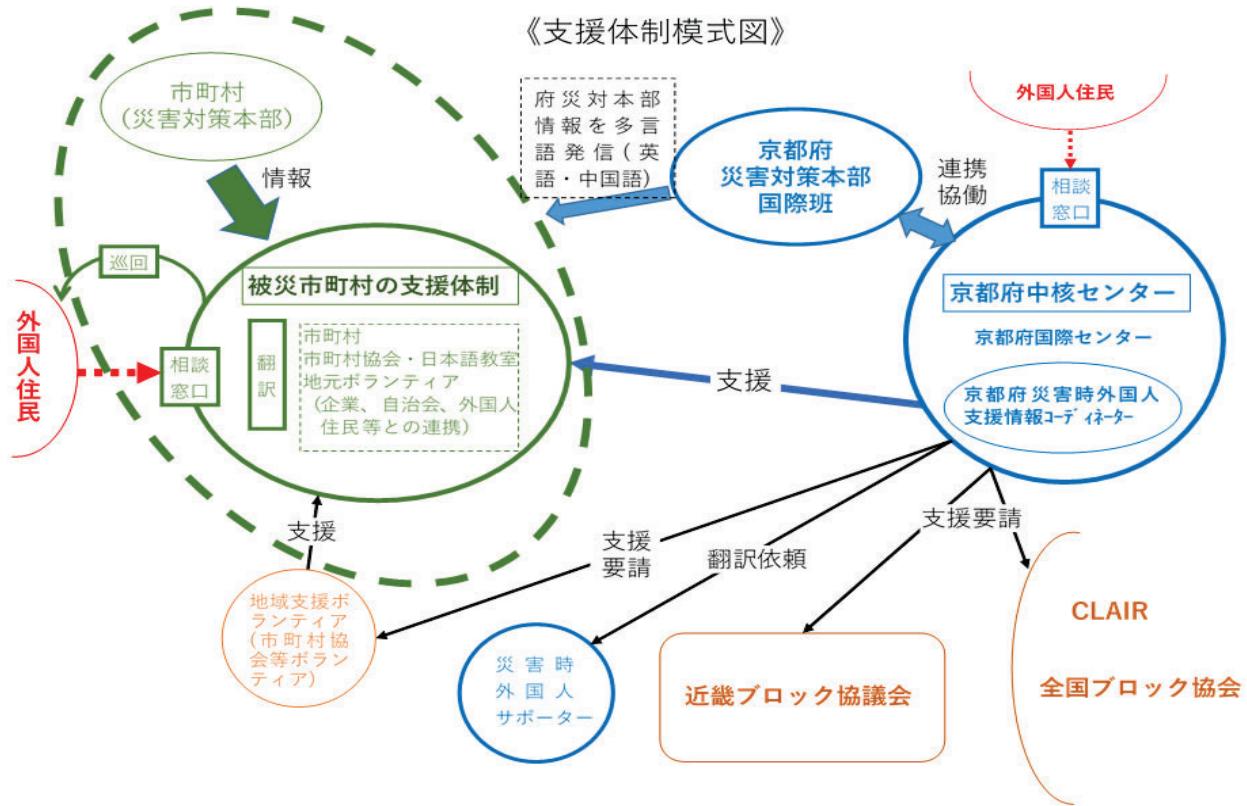
せいかグローバルネット

木津川市国際交流協会



京都府災害多言語支援中核センター

京都府災害多言語支援中核センターの設置・運営に関する協定書(平成30年8月29日締結)



京都府における災害時外国人支援体制の考え方

- 京都府国際センターは、京都府の指示に基づき、「京都府災害多言語支援中核センター」を設置し、被災市町村において設置される多言語支援センターまたはそれに相当する組織を支援する(府中核センターが直接被災市町村の外国人住民を支援することは想定していない)。
- 京都府災害対策本部の情報は、本部内の国際班(国際課)が多言語化(基本として英語、中国語)して発信する。

府中核センターが被災市町村支援を基本とする理由

- 避難に関する情報や避難生活中の情報は市町村から出される。
- 避難生活中の住民(日本人、外国人問わず)と接するためには、日常的な関わりのある地元の人達が不可欠。

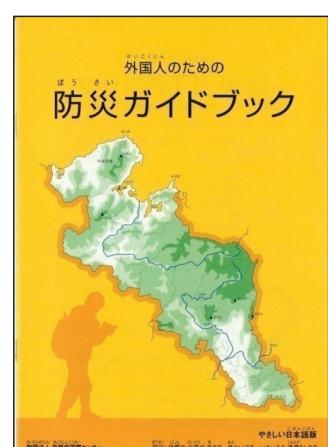
京都府国際センターにおける災害時外国人支援のための取り組み

【目標】

- ▶ 地域（市町村）の状況にあった支援体制づくり
国際交流協会や日本語教室などがない地域も多い
外国人住民との平時からの交流が必要
- ▶ 地域を超えて支援しあうための「顔の見える関係」の構築
相互に助け合える関係づくり

京都府国際センター災害時支援事業

- ▶ 災害時外国人支援ネットワーク会議
モデル地域での訓練をはじめ、府内各地で災害時外国人支援に携わる市町村および国際化協会等のネットワークを形成
モデルマニュアルの作成
- ▶ 外国人住民のための防災オリエンテーション・訓練
地域の防災訓練に外国人が参加できるようサポート。大学や企業と連携し、留学生や技能実習生などに防災講座を開催
- ▶ 「やさしい日本語」講習会
災害時をはじめ、外国人住民との日常的なコミュニケーションを図る手段として有効な「やさしい日本語」の普及啓発
- ▶ 防災ガイドブックの作成・配布
9言語（英、中、韓国・朝鮮、スペイン、ポルトガル、フィリピン、ベトナム、インドネシア、タイ）とやさしい日本語で作成



京都府国際センター災害時支援事業

▶ 災害多言語支援センター運営訓練

災害発生時に現地で外国人住民の支援にあたるセンターの設置・運営訓練



▶ 災害時外国人サポーター研修

災害時支援ボランティアの育成

▶ 近畿地域国際化協会連絡協議会との連携

災害時における外国人支援ネットワーク近畿ブロック研究会（年4回程度）

「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」（平成19年）

「地域国際化協会連絡協議会における災害時の広域支援に関する協定」（平成25年）

災害時外国人支援ネットワーク会議

- ▶ 京都府全体として災害時外国人支援に係る取り組みを進めるため、市町村国際化協会および市町村に参加を呼びかけ、平成27年6月に初めて災害時外国人支援ワーキング会議を開催。令和2年度より地域日本語教室をメンバーに加えネットワーク会議に。
- ▶ 18地域（16市町、12団体）からの参加を得て、府内先進地域をモデル地域とした災害多言語支援センター設置・運営訓練や研修などを通したモデルマニュアルの作成・活用に取り組んでいる。

令和3年度	内容
第1回（5月）	コロナ禍における在留資格の取り扱い（大阪出入国在留管理局） 各団体からの報告及び意見交換
第2回（7月）	「外国人コミュニティと市の関わりについて」（愛知県刈谷市） 「外国人コミュニティリーダー発足と人材育成について」（福井県） 各団体からの報告及び意見交換
第3回（9月）	「外国人支援体制と市内地域支援者との関わりについて」（埼玉県越谷市）、各団体からの報告及び意見交換
第4回（3月）	令和3年度事業報告と令和4年度事業紹介 各団体からの報告及び意見交換

その他、災害時における外国人支援体制確認会議（北部・南部）を開催

災害時外国人支援モデルマニュアル

内容:

A. 平時にすべきこと

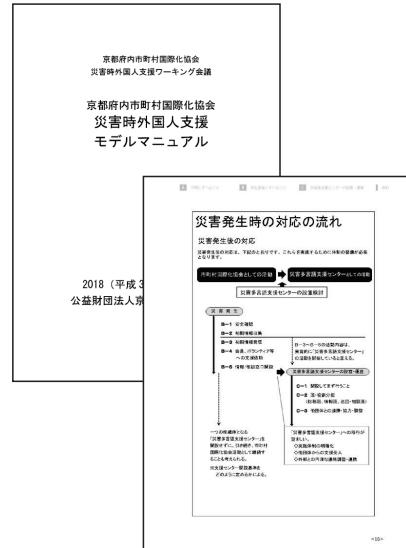
物の備え、情報の備え、体制の整備（概要理解と事前調整）、研修・訓練

B. 発生直後にすべきこと

安全確認、初期情報収集、初期情報発信、会員、ボランティア等への支援依頼、情報／相談窓口対応

C. 災害多言語支援センターの設置・運営

開設してまず行うこと、班・役割分担、他団体との連携、協定、調整



資料 「災害多言語支援センターの設置・運営」に係る様式

多言語支援センター名簿、総務班名簿、情報班名簿、巡回班名簿、情報発信リスト、外国人が避難している避難所リスト、日別活動内容レポート、巡回レポート（様式）等、重要な発信情報への多言語付記

<https://www.kpic.or.jp/saigai/modelmanual.html>

京都府災害時外国人支援情報コーディネーター

※ 京都府 報道発表資料

(抜粋)

府政記者室、山城・丹後広域振興局 同時資料配付

令和4年7月20日

外国人被災者に必要な情報をお届け ～災害時外国人支援情報コーディネーター3人を委嘱～

- 京都府では、災害時に行政等から提供される情報を整理し、外国人被災者の求めるニーズとのマッチングを行う災害時外国人支援情報コーディネーターを設置します。
- 災害時外国人支援経験の豊富な3名の方に委嘱することとし、7月22日（金）に委嘱式を開催しますので、当日の取材をよろしくお願いします。

1 京都府災害時外国人支援情報コーディネーター

(1) 委嘱者

あさだ ともこ 麻田 友子	(京丹後市国際交流協会 事務局長)
おおくぼ まさよし 大久保 雅由	(城陽市国際交流協会 事務局長)
れいぶつ あきこ 蓮佛 明子	(城陽市国際交流協会 事務局員)



災害時外国人支援情報コーディネーター活用の契機

- ▶ 専門的なスタッフの確保
現在、2名のセンター職員で業務を実施しているが、支援実績を含め、より充実した体制を確保したい。
- ▶ スタッフの分散化
センター 자체が被災した場合でも支援対応できるようにしたい。
- ▶ 地域における研修・訓練をより一層広げていきたい。

今後の課題

- ▶ 災害時外国人支援情報コーディネーターのさらなる養成
- ▶ 地域における支援者の養成
外国人住民の支援者も
- ▶ 地域における平時からの交流の促進
入口としての災害事業は取つきにくい
⇒日本語教室や交流イベントなど関係性を深める
取り組みが結果として災害時の助けになる